

奨学生募集要項（2025年度）

No. 72

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 （奨学金名称）	東洋水産財団（森記念奨学金）		
2025 募集依頼人数	5名程度（全国で180名程度）		
募集学年	学部生 修士（博士前期）課程 博士（博士後期）課程		
募集学部・研究科 研究分野等	食品科学に関する分野を専攻、研究する者		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	月額 50,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
（採用時）一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	・ 2025年度9月卒業・修了者は応募不可 ・ 給付期間は1年間 ・ 過去の本財団奨学生も応募可 ・ 家計基準あり（※募集要項「選考基準書」を参照） ・ 他奨学金を申請・受給・返済している場合も応募可。ただし、選考過程で判断材料となる場合がある。		

2025 年度 森記念奨学金募集要項

一般財団法人 東洋水産財団

1. 趣 旨

一般財団法人東洋水産財団(以下、本財団という)は、日本国内の大学、大学院に在学し、食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、有為な者であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援助を行うことをもって、食品科学に関する見識を深め、食品分野で活躍する人材を育成することを目的とします。

2. 特 徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給与とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

本国内の大学及び大学院に在学している者であって、かつ食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、経済的に学業の継続が困難で学業・人格ともに優れた者と認められる者。
各大学5名以内とし、過去に本財団の奨学生となった者も応募資格を有します。

4. 採用人数

180名程度

注:各大学から5名以内の採用とします。

5. 奨学金の額と給与の方法

(1) 給与金額

月額 5万円

(2) 給与の期間

奨学生に採用したときから、1年間を限度とします。

(3) 給与の方法

奨学金は、3カ月毎の一定日に交付するものとします。

(本人名義の銀行等の預金口座に入金します。)

注:給与に当たっては、4月分から遡って、支給します。

6. 奨学金の休止又は廃止事由

- (1) 休学し、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認めたとき
- (3) 退学したとき
- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (5) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (7) 奨学生として適当でない事実があったとき
- (8) 在学期間で処分を受け、学籍を失ったとき
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき

7. 手 続

(1) 必要書類

(奨学生本人)

- ア 奨学金願書 サイズA3(ホームページに Excel あり)
- イ 指導教員等の推薦書(ホームページに Word あり)
- ウ 学業成績証明書(大学院生の場合は大学時の成績も含み、大学第1学年は高校時のもの)
- エ 在学証明書
- オ 同一生計家族全員(学生は必要なし)の前年分収入証明書(以下をご確認下さい)

収入の状況	提出書類	発行元
給与所得者(会社員、パート)	源泉徴収票のコピー	勤務先等
自営業で確定申告	確定申告書のコピーと所得証明書	市区町村
年金受給者(老齢・障害・遺族等)	年金振込み通知書のコピーと所得証明書	日本年金機構等
生活保護受給者	生活保護決定・変更通知書のコピーと所得証明書	福祉事務所
各種手当	各種手当のコピーと所得証明書	市区町村等
無職無収入	所得証明書	市区町村

※所得証明書は、「全ての項目が記載された証明書」を発行して下さい。

- カ 住民票の写し(家計を支えている世帯全員の記載があるもの)
- キ 国の給付型・貸与型奨学金、他の奨学金を申請・受給・返済している場合、その支給元、支給期間、支給金額、返済の可否等を証する書面又はその写し(大学院生の場合は大学時含む)
- ク 振込口座確認書(ホームページに Excel あり)

(大学窓口の方)

- ケ 各大学の食品に関する学科の学生総人数を証明できる資料。(大学4学年と大学院の総数)
- コ 応募者記入シートの大学情報と個人情報の記入。(ホームページに Excel がありますので入力頂き本財団のメールアドレスへ Excel のまま送信下さい)

(2) 提出方法

各大学で指定する学内の窓口経由で上記資料の原本と他に奨学生本人書類のア～ウの写し(アを印刷面が外側になるように2つ折りにして、イ・ウを各1部はさむ)を6セット同封の上、本財団宛に郵送してください。なお、応募者が複数名いる場合は必ず学内で優先順位を付してください。優先順位を決める際は、当財団の「森記念奨学生選考基準書」を参考にして下さい。

(3) 本財団への提出期限

2025年6月25日必着

(4) 本財団の奨学金受付窓口

〒108-0075

東京都港区港南二丁目13番40号 東洋水産株式会社内

一般財団法人 東洋水産財団 事務局

アドレス: jimukyoku@toyosuisanzaidan.or.jp

一般財団法人東洋水産財団ホームページ <http://www.toyosuisanzaidan.or.jp>

ご質問がある場合は、大学の窓口経由でメールにてお問合せ下さい。

応募者本人からのお問い合わせはご遠慮下さい。

8. 奨学生の決定

- (1) 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を7月下旬から8月上旬に学内の窓口宛へ郵送でご連絡する予定です。
- (2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。
- (3) 選考基準については本財団のホームページ「森記念奨学生選考基準書」をご参照願います。

※ご提出いただいた書類に記載されている情報は、奨学生の選考およびそれに関する業務の範囲内で使用します。

以上